

電気自動車等用充電ステーション設置費補助金のお知らせ

～播磨町は電気自動車（EV）普及を促進します～

播磨町では、二酸化炭素排出量を削減し、脱炭素社会を実現するため、電気自動車（EV）の普及を促進しています。町内事業者の皆様を対象に充電ステーション設置の導入を支援し、電気自動車を利用しやすい環境の整備を促進していきます。

補助の概要

●補助対象者

- 町内に充電ステーションを設置しようとする者で、以下のいずれかに該当する者
- ①町内に事業所、営業所等を所有又は賃借し、町内で事業を営んでいる法人又は個人
 - ②町内にある共同住宅又はマンション等の管理組合法人又は管理組合の代表者

●補助対象設備

国の補助制度の「補助対象充電設備型式一覧表」に掲載されているもののうち
普通充電設備に限る

国の補助制度と併用することができます。

詳細はこちらから一般社団法人次世代自動車振興センターのホームページでご確認ください。
<https://www.cev-pc.or.jp>



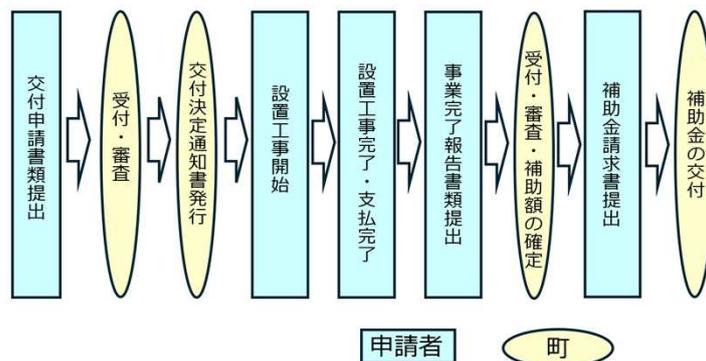
●補助対象経費・補助額

補助対象設備の本体価格（税抜）の1/2（1基当たりの上限10万円）
（工事費・維持管理費は対象外です）

●申請受付期間

令和7年4月1日（火）から
令和7年12月26日（金）まで（必着）
※予算の範囲内で先着順に受付

●申請の流れ



●注意事項等

- ※ **事前（設置工事の着工前）**に申請が必要です。
- ※ 補助金の交付を受けようとする者が自ら製造し、又は販売する製品は対象外です。
- ※ 設置時において新品であること。
- ※ 令和8年3月10日までに設置完了・事業完了報告を行ってください。

お問合せ先
（申請書提出先）

播磨町 住民協働部 産業環境課 環境係
〒675-0182 兵庫県加古郡播磨町東本荘1丁目5番30号（⑦番窓口）
TEL：079-435-2721

- 申請に必要な書類など詳しくは町ホームページでご確認ください。
<https://www.town.harima.lg.jp/sangyo/evstation.html>



EVステーション
補助金サイト